平成２９年（フ）第３６７７号
大阪市西成区千本南１丁目４番11号　プリンスハイツ　209号、前住所大阪市阿倍野区三明町１丁目５番１号　三明ハイツ406号
債務者　東藤　哲也
1　決定年月日時　平成30年１月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　春木　由香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年４月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１０３０号
兵庫県西宮市柏堂西町２番27号、営業所神戸市長田区三番町５丁目４番地
債務者　岩元内科こと　岩元　榮一
1　決定年月日時　平成30年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅田　修宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月26日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成30年４月２日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第１２号
神戸市垂水区東垂水１丁目８番８号フランカルムⅡ102号、従前の住所神戸市北区山田町上谷上字古々山12番地の11　ヴィオラ花山106
債務者　堺　　威紘
1　決定年月日時　平成30年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　判治　裕介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月19日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成30年４月２日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第５２９号
兵庫県姫路市飾磨区恵美酒392番地　プレステージ飾磨308号
債務者　嶋田　幸彦
1　決定年月日時　平成30年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永井　一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月11日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年４月２日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２９年（フ）第３８４号
岡山市北区大窪770番地20、旧住所岡山市北区大窪770番地92
債務者　坪井　武志
1　決定年月日時　平成30年１月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中畑　真哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月18日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月２日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第９８３号
広島市中区舟入中町８番２―207号
債務者　ＨＯＬＯＮこと　横山みゆき（旧姓正木）
1　決定年月日時　平成30年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石口　亜矢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月17日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月２日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第６０２号
大阪府和泉市緑ケ丘２丁目15番23号、事業所所在地大阪府和泉市のぞみ野３丁目1237―53
債務者　ｊａｐａｎｅｓｅ　ｋｉｔｃｈｅｎ笠沙ことジャパニーズキッチン笠沙こと　宇野　竜一
1　決定年月日時　平成30年１月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　密　　克行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年４月３日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２９年（フ）第１３９７号
京都市左京区岩倉幡枝町198番地１　木野マンション12号、前住所京都市下京区烏丸通五条下る大坂町383番地
債務者　小宮　博和
1　決定年月日時　平成30年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　章博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月18日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成30年４月４日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第２３号
大阪府泉佐野市中町４丁目４番29―606号、前住所大阪府泉佐野市松原２丁目４番92―406号
債務者　栗正　信也
1　決定年月日時　平成30年１月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　修大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月４日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成３０年（フ）第２号
福岡県直方市大字感田3122番地５
債務者　渡邉　隆太
1　決定年月日時　平成30年１月31日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渕脇　明裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年４月４日まで
福岡地方裁判所直方支部

平成３０年（フ）第４号
鹿児島県鹿児島市南林寺町22番７号
債務者　森永　龍也
1　決定年月日時　平成30年１月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小関　正信
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月11日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月４日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２９年（フ）第５３０３号
大阪府豊中市中桜塚５丁目20番７―301号
債務者　カイロプラクティックモリ治療院こと　憩いの森整骨院こと　森　　哲也
1　決定年月日時　平成30年１月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川﨑　拓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年４月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２７１号
金沢市久安４丁目166番地
債務者　山﨑　悦子
1　決定年月日時　平成30年１月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀧沢　明継
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月13日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成30年４月６日まで
金沢地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第６号
さいたま市見沼区春野４丁目21番地３
債務者　片桐　章人
1　決定年月日時　平成30年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小沢　剛司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月23日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年４月９日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第５２号
大阪市淀川区新北野２丁目２番９号マンションアルファ１階H号
債務者　山口　欽三
1　決定年月日時　平成30年１月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　葉野　彩子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月23日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１４８号
大阪市淀川区西中島１丁目10番10―508号
債務者　西村　　禎
1　決定年月日時　平成30年１月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　胡　　健介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月23日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第３６１号
埼玉県比企郡小川町大字増尾162番地
債務者　松野　繁幸
1　決定年月日時　平成30年１月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　孝一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月24日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年４月10日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部